

令和 8 年 2 月 1 日現在

院内掲示

当病院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

●入院基本料に関する事項

当病棟では、1 日に 20 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しており、交代で 24 時間看護を行っています。また、患者様のご負担による付き添い看護は行っておりません。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝 8 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です。
- ・ 夕方 16 時 30 分～朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 14 人以内です。

●届出等による医療について

当病院は下記の施設基準について近畿厚生局長に届出を行っております。

基本診療料	特掲診療料
一般病棟入院基本料（急性期一般入院基本料 1）	薬剤管理指導料
診療録管理体制加算 3	医療機器安全管理料 1
医師事務作業補助体制加算 1（25 対 1 補助体制加算）	運動器リハビリテーション料（I）
療養環境加算	麻酔管理料 1
重症者等療養環境特別加算	椎間板内酵素注入療法
医療安全対策加算 2（医療安全対策地域連携加算 2）	外来・在宅ベースアップ評価料（I）
後発医薬品使用体制加算 1	入院ベースアップ評価料 80
病棟薬剤業務実施加算 1	
データ提出加算 2（データ提出加算 4）	
入院時食事療養/生活療養（I）	
せん妄ハイリスク患者ケア加算	
医療 DX 推進体制整備加算	
患者サポート体制充実加算	
入退院支援加算 2（入院時支援加算・総合機能評価加算）	

●食事療養に関する事項

当病院では、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。

一般	指定難病	住民税非課税世帯	住民税非課税世帯で過去 1 年間の入院日数が 90 日を超えている場合	住民税非課税世帯に属し、かつ所得が一定基準に満たない 70 歳以上の高齢受給者
510 円	300 円	240 円	190 円	110 円

※1 食あたり

●医療安全の取り組みについて

当病院では、医療安全管理部門を設置するとともに医療安全管理対策委員会を定期的開催し、医療安全対策に係る取組みの評価を行っています。また、受診 医療安全 支援等のご相談は、医療安全管理者が地域連携室、関係部署と連携・協力してお受けしています。受付窓口又はナースステーションにお気軽にお申し出下さい。

●病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に対する取組みについて

医師と医療関係者職種、医療関係者職種と事務職員等における役割分担を行っています（薬剤師の病棟配置、看護助手の活用、医師事務作業補助者の配置）。

●相談窓口について

当病院では、患者様から求めがあった時に、相談及び支援が受けられる体制を整えております。3 階スタッフステーション内に相談窓口を設置し、社会福祉士を配置しております。

●医療情報の活用について

当院は質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認や電子処方箋のデータ等から取得する情報を活用して診療をおこなっています。

●診療明細書について

当病院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。公費負担医療の受給者で、医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行します。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨をお申し出ください。

●一般名での処方について

後発医薬品があるお薬について患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。

●後発医薬品について

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いており、当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。

あんしん病院 院長